

別記様式第 11 号 (第 17 条関係) 登録申請書記入例 (個人申請の場合)

(第 1 面)

栃木県収入証紙貼付欄 (消印はしないこと。)

令和 3 年 4 月 1 日

栃木県知事 様

住 所 栃木市神田町 6-6
(法人にあつては、主たる事務所の所在地)
氏 名 栃木 太郎
(法人にあつては、商号又は名称及び代表者の氏名)
電話番号 (0282-23-3433)
担 当 者 (栃木 太郎)

屋 外 広 告 業 登 録 申 請 書

屋外広告業の登録を受けたいので、栃木県屋外広告物条例第 25 条第 1 項又は第 3 項の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

登録の種類	新規	※登録番号	栃木県屋外広告業登録 第 号
	更新	※登録年月日	年 月 日
		※登録有効期間	年 月 日から 年 月 日まで
ふりがな氏及び生年月日 (法人にあつては商号又は名称、代表者の氏名及び生年月日)	とちぎ たろう 栃木 太郎 生年月日 昭和 40 年 1 月 1 日生 法人・個人の別 1 法人 2 個人		
住 所 (法人にあつては主たる事務所の所在地)	郵便番号 (328-8504) 栃木市神田町 6-6 電話番号 (0282) 23-3433		
主たる業務の内容	看板の製作		

下記の枠内は記入しないでください。

受付欄	決裁欄					手数料

(第2面)

1 栃木県の区域内において営業を行う営業所の名称及び所在地	ふりがな 営業所の名称	営業所の所在地 (郵便番号)	電 話 番 号	
	とちぎかんぱんてん 栃木看板店	328-8504 栃木市神田町6-6	0282-23-3433	
2 業務主任者の氏名、資格及び所属する営業所の名称	所属営業所名	ふりがな 業務主任者の氏名	資格名及び 交付番号等	摘 要
	栃木看板店	しもつけ じろう 下野 次郎	屋外広告士 第1号	
3 法人である場合の役員 (業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者。以下同じ。) の職名及び氏名	職 名		ふ り が な 氏 名	
4 未成年者である場合の法定代理人の氏名、商号又は名称及び住所	ふ り が な 氏 名 及び生年月日 (法人にあっては 商号又は名称、 代表者の氏名 及び生年月日)	生年月日 年 月 日 法人・個人の別 1 法人 2 個人		
	住 所 (法人にあっては主たる事務所の所在地)	郵便番号 (-) 電話番号 () -		

(第3面)

5 法定代理人が法人である場合のその役員の職名及び氏名	職 名		ふ り が な 氏 名	
6 他の地方公共団体における登録	登録を受けた地方公共団体名	登録・特例届出の別	登録(届出)年月日	登録(届出)番号
	福島県	登録 特例届出	平成30年12月1日	福島県第10号
		登録 特例届出		
7 所属する屋外広告業の事業者団体	栃木県屋外広告美術協同組合(所属していない場合は「なし」と記入)			
添付書類	1 登録申請者(法人の役員及び未成年者の法定代理人(法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。以下同じ。)を含む。)が条例第26条の3第1項各号のいずれにも該当しない者である旨の誓約書 2 業務主任者が条例第28条第1項各号のいずれかに該当する者であることを証する書面及び当該業務主任者の住民票の抄本又はこれに代わる書面 3 登録申請者(法人の役員及び未成年者の法定代理人を含む。)の略歴書及び住民票の抄本又はこれに代わる書面 4 登録申請者又は未成年者の法定代理人が法人である場合には、登記事項証明書			

備考

- ※印のある欄には、初回登録の場合、記入しないこと。
- 「新規 更新」、「法人・個人の別」及び「登録・特例届出の別」については、それぞれ該当するものを○で囲むこと。
- 「栃木県の区域内において営業を行う営業所の名称及び所在地」欄には、栃木県の区域内で屋外広告業を行う営業所を全て記入すること。
- 業務主任者の「資格名及び交付番号等」欄には、屋外広告士、講習会修了者、職業訓練指導員、技能士等の別及び交付番号等を記入すること。
- 「他の地方公共団体における登録」欄は、既に他の地方公共団体の登録を受けている場合には、全て記入すること。

誓 約 書

登録申請者、その役員及び法定代理人 (法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。)

は、栃木県屋外広告物条例第 26 条の 3 第 1 項各号に該当しない者であることを誓約します。

令和 3 年 4 月 1 日

申請者 栃木 太郎

栃木県知事 様

栃木県屋外広告物条例 (抜粋)

(登録の拒否)

第 26 条の 3 知事は、登録申請者が次の各号のいずれかに該当するとき、又は第 26 条第 1 項の登録申請書若しくはその添付書類のうちに重要な事項について虚偽の記載があり、若しくは重要な事実の記載が欠けているときは、その登録を拒否しなければならない。

- (1) 第 29 条の 2 第 1 項の規定により登録を取り消され、その処分のあった日から 2 年を経過しない者
- (2) 屋外広告業者 (第 25 条第 1 項又は第 3 項の登録を受けて屋外広告業を営む者をいう。以下同じ。) で法人であるものが第 29 条の 2 第 1 項の規定により登録を取り消された場合において、その処分のあった日前 30 日以内にその屋外広告業者の役員であった者でその処分のあった日から 2 年を経過しないもの
- (3) 第 29 条の 2 第 1 項の規定により営業の停止を命ぜられ、その停止の期間が経過しない者
- (4) 法に基づく条例又はこれに基づく処分に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から 2 年を経過しない者
- (5) 屋外広告業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人が前各号又は次号のいずれかに該当するもの
- (6) 法人でその役員のうちに第 1 号から第 4 号までのいずれかに該当する者があるもの
- (7) 第 26 条第 1 項第 2 号の営業所ごとに業務主任者を選任していない者

登録申請者

本人
 法人の役員
 法定代理人（個人）
 法定代理人（法人）の役員

の略歴書

現住所	郵便番号（328 - 8504） 栃木市神田町6-6			電話番号（0282）23 - 3433
ふりがな氏	とちぎ たろう 栃木 太郎	生年 月日	昭和40年1月1日生	
略歴	期間 自年月日 至年月日	職務内容又は業務内容		
	平成5年4月1日	（有）小山看板店 入社		
	平成30年3月31日	（有）小山看板店 退社		
歴	平成30年10月1日	栃木市内で栃木看板店を設立		
賞罰	年月日	賞罰の内容		
		なし		
上記のとおり相違ありません。 令和 3年 4月 1日 <div style="text-align: right;">氏名 栃木 太郎</div>				

備考 「本人 法人の役員 法定代理人（個人） 法定代理人（法人）の役員」については該当するものを○で囲むこと。

別記様式第 11 号 (第 17 条関係) 登録申請書記入例 (法人申請の場合)

(第 1 面)

栃木県収入証紙貼付欄 (消印はしないこと。)

令和 3 年 4 月 1 日

栃木県知事 様

住 所 **日光市萩垣面 2 3 9 0 - 7**
 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)
 氏 名 **株式会社 日光サイン**
代表取締役 男体 太郎
 (法人にあつては、商号又は名称及び代表者の氏名)
 電話番号 (**0288-53-1211**)
 担 当 者 (**二荒 次郎**)

屋 外 広 告 業 登 録 申 請 書

屋外広告業の登録を受けたいので、栃木県屋外広告物条例第 25 条第 1 項又は第 3 項の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

登録の種類	新規	※登録番号	栃木県屋外広告業登録 第 号
	更新	※登録年月日	年 月 日
		※登録有効期間	年 月 日から 年 月 日まで
ふりがな氏及び生年月日 (法人にあつては商号又は名称、代表者の氏名及び生年月日)	かぶしまがいしや にっこうさいん 株式会社 日光サイン なんたい たろう 代表取締役 男体 太郎 生年月日 昭和 3 0 年 1 月 1 日 生 法人・個人の別 1 法人 2 個人		
住 所 (法人にあつては主たる事務所の所在地)	郵便番号 (321-1414) 日光市萩垣面 2 3 9 0 - 7 電話番号 (0288) 53 - 1211		
主たる業務の内容	看板の企画、設計、施工		

下記の枠内は記入しないでください。

受付欄	決裁欄					手数料

(第2面)

1 栃木県の区域内において営業を行う営業所の名称及び所在地	ふりがな 営業所の名称	営業所の所在地 (郵便番号)	電 話 番 号	
	にっこうさいんほんてん 日光サイン本店	321-1414 日光市萩垣面2390-7	0288-53-1211	
	にっこうさいんやいたしてん 日光サイン矢板支店	329-2163 矢板市鹿島町20-11	0287-44-2185	
	にっこうさいんかぬましてん 日光サイン鹿沼支店	322-0068 鹿沼市今宮町1644-1	0289-65-3211	
2 業務主任者の氏名、資格及び所属する営業所の名称	所属営業所名	ふりがな 業務主任者の氏名	資格名及び 交付番号等	摘 要
	日光サイン本店	ちゅうぜんじ はなこ 中禅寺 花子	屋外広告士 第2号	
	日光サイン矢板支店	ゆもと かずお 湯本 一男	講習会修了者 第123号	
	日光サイン鹿沼支店	けごん たろう 華巖 太郎	屋外広告士 第3号	
3 法人である場合の役員 (業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者。以下同じ。) の職名及び氏名	職 名	ふ り が な 氏 名		
	代表取締役	なんたい たろう 男体 太郎		
	取締役	あしかが いちろう 足利 一郎		
	取締役	さの たろう 佐野 太郎		
4 未成年者である場合の法定代理人の氏名、商号又は名称及び住所	ふ り が な 氏 名 及び生年月日 (法人にあつては 商号又は名称、 代表者の氏名 及び生年月日)	生年月日 年 月 日 法人・個人の別 1 法人 2 個人		
	住 所 (法人にあつては主たる事務所 の所在地)	郵便番号 (-) 電話番号 () -		

(第3面)

5 法定代理人が法人である場合のその役員の職名及び氏名	職 名		ふ り が な 氏 名	
6 他の地方公共団体における登録	登録を受けた地方公共団体名	登録・特例届出の別	登録(届出) 年 月 日	登録(届出)番号
	東京都	登録 特例届出	平成30年10月1日	東京都第15号
		登録 特例届出		
7 所属する屋外広告業の事業者団体	栃木県屋外広告美術協同組合(所属していない場合は「なし」と記入)			
添 付 書 類	<p>1 登録申請者(法人の役員及び未成年者の法定代理人(法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。以下同じ。)を含む。)が条例第26条の3第1項各号のいずれにも該当しない者である旨の誓約書</p> <p>2 業務主任者が条例第28条第1項各号のいずれかに該当する者であることを証する書面及び当該業務主任者の住民票の抄本又はこれに代わる書面</p> <p>3 登録申請者(法人の役員及び未成年者の法定代理人を含む。)の略歴書及び住民票の抄本又はこれに代わる書面</p> <p>4 登録申請者又は未成年者の法定代理人が法人である場合には、登記事項証明書</p>			

備考

- ※印のある欄には、初回登録の場合、記入しないこと。
- 「新規 更新」、「法人・個人の別」及び「登録・特例届出の別」については、それぞれ該当するものを○で囲むこと。
- 「栃木県の区域内において営業を行う営業所の名称及び所在地」欄には、栃木県の区域内で屋外広告業を行う営業所を全て記入すること。
- 業務主任者の「資格名及び交付番号等」欄には、屋外広告士、講習会修了者、職業訓練指導員、技能士等の別及び交付番号等を記入すること。
- 「他の地方公共団体における登録」欄は、既に他の地方公共団体の登録を受けている場合には、全て記入すること。

誓 約 書

登録申請者、その役員及び法定代理人 (法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。) は、栃木県屋外広告物条例第 26 条の 3 第 1 項各号に該当しない者であることを誓約します。

令和 3 年 4 月 1 日

申請者 株式会社 日光サイン
代表取締役 男体 太郎

栃木県知事 様

栃木県屋外広告物条例 (抜粋)

(登録の拒否)

第 26 条の 3 知事は、登録申請者が次の各号のいずれかに該当するとき、又は第 26 条第 1 項の登録申請書若しくはその添付書類のうちに重要な事項について虚偽の記載があり、若しくは重要な事実の記載が欠けているときは、その登録を拒否しなければならない。

- (1) 第 29 条の 2 第 1 項の規定により登録を取り消され、その処分のあった日から 2 年を経過しない者
- (2) 屋外広告業者 (第 25 条第 1 項又は第 3 項の登録を受けて屋外広告業を営む者をいう。以下同じ。) で法人であるものが第 29 条の 2 第 1 項の規定により登録を取り消された場合において、その処分のあった日前 30 日以内にその屋外広告業者の役員であった者でその処分のあった日から 2 年を経過しないもの
- (3) 第 29 条の 2 第 1 項の規定により営業の停止を命ぜられ、その停止の期間が経過しない者
- (4) 法に基づく条例又はこれに基づく処分に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から 2 年を経過しない者
- (5) 屋外広告業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人が前各号又は次号のいずれかに該当するもの
- (6) 法人でその役員のうちに第 1 号から第 4 号までのいずれかに該当する者があるもの
- (7) 第 26 条第 1 項第 2 号の営業所ごとに業務主任者を選任していない者

登録申請者

本人
法人の役員
 法定代理人 (個人)
 法定代理人 (法人) の役員

の略歴書

現住所	郵便番号 (321 -0974) 宇都宮市竹林町 1030-2			電話番号 (028) 626 - 3144
ふりがな氏名	なんといたろう 男体太郎		生年月日	昭和30年1月1日生
略歴	期間 自年月日 至年月日	職務内容又は業務内容		
	昭和55年4月1日	(株)日光サイン 入社		
	平成20年9月1日	(株)日光サイン 取締役就任		
	平成30年6月1日	(株)日光サイン 代表取締役就任		
賞罰	年月日	賞罰の内容		
		なし		
上記のとおり相違ありません。 令和 3年 4月 1日 氏名 男体太郎				

備考 「本人 法人の役員 法定代理人 (個人) 法定代理人 (法人) の役員」については該当するものを○で囲むこと。